

教職大学院認証評価
自己評価書

令和6年6月



大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	4
V	教職大学院の強み、特長	4
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	5
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	6
	基準領域2 教育の課程と方法	10
	基準領域3 学習成果	22
	基準領域4 教育委員会等との連携	26
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	27
	基準領域6 教育研究実施組織	34
	基準領域7 点検評価と情報公表	39
VIII	法令要件事項の確認	42

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名： 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻
- (2) 所在地： 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
- (3) 設置年度、直近の改組等年度： 設置年度 平成 20 年度
直近の改組等年度 平成 31（令和元）年度
- (4) 入学定員数（令和6年5月1日現在）： 入学定員数 180 人

II 教職大学院の目的

国立大学法人鳴門教育大学学則（抄）

第 57 条

- 2 大学院学校教育研究科の専門職学位課程は、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、幅広い視点からの問題分析力・対応力・解決力により学校や地域で指導力を発揮し、優れた教育実践を展開できる力量を養うことを目的とする。

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー (平成30年4月16日制定)

本学では、修学の成果の評価と認定に係る基準として専門職学位課程における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように定めます。

1. 専門職学位課程では、2年以上在学し、所定の単位を修得し、以下に示す高度の教職実践力を習得し、専門職業人としての資質能力が養われたと判定されること
 - ①教育実践に関する経験知・実践知とともに幅広い専門的知識や技能を活用して多様な教育課題に対応したり、新しい教科実践の在り方を創造する教育実践力
 - ②実践の省察をふまえ、あるべき教員像に向けて自主的・継続的に学び続けることのできる教員としての自己教育力
 - ③自己の教育実践だけでなく、教職員等と協働して、学校組織における教育活動を活性化させる教職協働力
2. 本学の教育課程において、教育課題の解決に関する理論的探究と実践研究を行い、最終成果報告書にまとめ、審査に合格していること

(2) カリキュラム・ポリシー (平成30年4月16日制定)

本学の理念・目的と専門職学位課程の教育目標を達成するために、カリキュラムを次のような基本的な考え方に基づいて編成し実践します。

(1) カリキュラムの編成

①教職及び教科に関する専門的知識の幅広い学び、②教育実践と理論的学習を融合させる学び、③生涯にわたり教育実践と省察を往還させる学び、を有機的に連携して展開できるように、共通科目、専門科目、実習科目を系統立てたカリキュラムに構造化します。また、幅広い実践性を有する新人教員、教科指導に特に強みを持つ新人教員、学校の様々な諸課題の解決に中核的に対応できるミドルリーダー、学校を俯瞰的に見渡し組織的改善を進めることができるリーダー、と養成する人材に適応した幅広いキャリアに対応するカリキュラムを編成します。

(2) 教育の実施体制

本学教員が高度専門職業人としての教員を養成する使命を自覚し、学校教員の教職実践力についての観点や内容を共有し、協働する体制で教育を進めます。また、学生の異なるキャリアにおける経験と知識と知恵の相互交流を活性化させて、学生が互いに学び研鑽し合う学習環境の調整に努めるとともに、学び続ける教員としての資質能力を習得できる支援体制を整えます。

(3) 教育の評価体制

全授業科目において、本学の理念・目的に沿い、高度専門職業人としての教員を養成するための到達目標を定め、到達目標並びに成績評価の基準・方法を学生に周知します。また、到達目標に基づき、教育課程において高度専門職業人としての教員の有すべき知識・技能を習得できたかについて本学教員・学生の双方が評価を行い、その結果を検証することによりカリキュラムの評価・改善を図り、教育の質の保証に努めます。

(3) アドミッション・ポリシー (令和2年12月9日制定)**【求める学生像】**

学校教育研究科専門職学位課程（教職大学院）においては、高度専門職業人として有すべき資質能力（教育実践力、自己教育力及び教職協働力）を備え、幅広い教育課題に対応したり、新しい教科実践の在り方を創造する教員を養成することを目的としています。

入学者の選抜にあたっては、

1. これまでの教職経験を基盤にして、校内及び県内外の教科指導の中核的な役割を担うことを志向し、高度な実践力を修得しようとする現職教員
(小・中・高等学校の教科指導をリードする教員及び指導主事の養成につながる現職教員)
2. これまでの教職経験を基盤にして、校内及び県内外において、学校教育を俯瞰的に指導できる中核的な役割を担うことを志向し、高度な実践力を修得しようとする現職教員
(学校園管理職、生徒指導、校内研修等をリードする教員及び指導主事、特別支援教育をリードする教員及び指導主事の養成につながる現職教員)
3. 学部段階で培われた教科に関する専門性を基盤にして、教科指導における高い指導性を修得し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を志向する者
(主として、中・高等学校で活躍する教員の養成につながる者)
4. 学部段階で培われた資質能力を基盤にして、教職に意欲的に取り組む態度、幅広い実践力を修得し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を志向する者
(幼稚園、小学校、特別支援学校等で活躍する教員の養成につながる者)

を基本に選抜します。

【入学者選抜の基本方針】

選抜者の判定は、各コース・分野ごとに、筆記試験若しくは実技試験、又は小論文、及び口述試験の成績の高得点者から行うことを原則とします。特に志望するコース・分野の専門的知識、スキル、実践研究課題等に関する基礎的知識及び教員としての意欲・適性について審査します。

IV 前回評価からの状況・経緯

前回評価（令和2年度）から、以下のとおりコースの再編、遠隔教育プログラムの開設をしている。

■コースの再編・改称（令和4年度4月～）

- 大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻現代教育課題総合コースを教育探究総合コースに改称し高度学校教育実践専攻に配置
- 高度学校教育実践専攻子ども発達支援コースを特別支援教育コース及び幼児教育コースに再編
- 学習指導力開発コースを学習指導力・ICT教育実践力開発コースに改称

■教職大学院遠隔教育プログラムの開設（令和4年度4月～）

- 幼児教育コース、学校づくりマネジメントコース、生徒指導コース、学習指導力・ICT教育実践力開発コースの4コースで、教職大学院遠隔教育プログラムを開設

V 教職大学院の強み、特長

■全教科対応型の教職大学院

10の教科教育領域をそろえ、教科の深い学びを保証するとともに、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」の教育実践の力量を高めるカリキュラムとしている。

■教科系・教職系のハイブリッド型カリキュラム

現職院生や学卒院生が、キャリアや自身の関心に応じて、教科・総合系と教職系の科目から多様な授業を選択できる「ハイブリッド型カリキュラム」を実施している。

■教育現場における充実したフィールドワーク

「理論と実践の往還」の実現のため、専門科目（総合実践力）と連動して個々の計画に沿った実習を実施し、その成果は報告書としてまとめることとしている。

■学校教員養成プログラム

多様な背景・強みを持った教員を養成する観点から、教職大学院で教員免許取得に必要な学部の単位を修得できる「学校教員養成プログラム」を開設している。修了時に「専修免許状」を取得可能。

■教職大学院遠隔教育プログラム

派遣型での就学が困難な現職教員等を対象に、働きながら学び続けるために、柔軟な履修方法を導入した「教職大学院遠隔教育プログラム」を開設している。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 2 - 2	指摘事項 入学定員充足状況
<p>改善等の状況</p> <p>大学院派遣制度による就学が困難な現職教員等のニーズに対応するため、令和4年度から働きながら学び続けることを可能とする「教職大学院遠隔教育プログラム」を教職系の幼児教育、学校づくりマネジメント、生徒指導、学習指導力・ICT教育実践力開発の各コースに開設した。これに伴い、現職教員数は令和4年度62人（うちプログラム32人）、令和5年度68人（うちプログラム38人）、令和6年度62人（うちプログラム33人）が入学し、開設前の令和3年度と比較して2倍近くの現職教員を受け入れた。</p> <p>一方で、学部卒学生については、本学大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている受験生を確保する観点から、学部長等による受験生の推薦制度を活用できる連携協力協定校大学の拡大に取り組んでいる（令和2～5年度の新規締結校数8校、入学者数 R2：7人、R3：11人、R4：13人、R5：9人、R6：14人）。</p> <p>これらの取組により、令和6年度入学定員充足率は68%となり、前回評価時（令和2年度）比で6ポイント改善してはいるが、なお一層の定員充足を図るべく、広報戦略を見直し、SNS等を活用した積極的な大学情報の発信及び大学のWebページ上での大学院入試・説明会等の情報の充実化を図っている。また、令和7年度から、教科・総合系のコースにも教職大学院遠隔教育プログラムを拡大し、多様なキャリアを有する現職教員を受け入れるとともに、オンラインによる入試の機会を増やす等、入学定員の確保に努める。</p>	

Ⅶ 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

下表のとおり、初等・中等教育段階に即した教科領域と教育課題等に対応した系・コース・分野を設定し、コース単位で学生を受け入れている [資料 1-1-1-1-①]。

系	コース	分野	主な受入区分		適用可能プログラム	
			現職 教員	学卒 学生	遠隔 教育	学校 教員 養成
教科・総合	国語科教育	—	○	○	—※	○
	英語科教育	—	○	○	—※	○
	社会科教育	—	○	○	—※	○
	数学科教育	—	○	○	—	○
	理科教育	—	○	○	—	○
	技術・工業・情報科教育	—	○	○	—※	○
	家庭科教育	—	○	○	—※	○
	音楽科教育	—	○	○	—※	○
	美術科教育	—	○	○	—※	○
	保健体育科教育	—	○	○	—※	○
教育探究総合	—	○	○	—※	○	
教職	特別支援教育	通常の学校における特別支援 特別支援学校	○	○	—	○
	幼児教育	—	○	○	○	○
	学校づくりマネジメント	学校リーダー養成 ミドルリーダー養成 カリキュラム・マネジメント 地域学校協働	○	—	○	○
	生徒指導	生徒指導・学級経営 道徳教育	○	—	○	○
	学習指導力・ICT 教育実践 力開発	カリキュラム開発 教育評価開発 アクティブラーニング開発 授業開発	○	—	○	○
教員養成特別	—	—	○	—	○	

教職大学院遠隔教育プログラムは現職教員対象、学校教員養成プログラムは主に学卒学生(社会人学生含む)を対象としている。なお、教職大学院遠隔教育プログラムは、教科・総合系のコース(上表※印)においても、令和7年度入学生から受入れを開始する。

《必要な資料・データ等》

[資料 1-1-1-1-①] 2025 年度(令和7年度) 学生募集要項(一般選抜)(P.1、P.22~P.24)

〔資料 1-1-1-②〕 2025 年度（令和 7 年度）大学院ガイドブック（P.6）

観点 1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

入学者選抜に当たり、大学院学校教育研究科入試委員会及び教授会の議を経て、出願要件、選抜方法、選抜試験、試験の配点等を定め、「学生募集要項」として公表している。

入学者選抜試験は、大学院入学試験委員会の議を経て試験実施本部を設置し、各コース、各教育プログラムの適用等に適った学習履歴や実務経験等を的確に判断している。

合否判定は、大学院で定める審査基準、コース会議で予め定められた審査基準及び採点基準に基づき、大学院入学試験委員会の議を経て教授会で判定を行っている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 1-1-1-①〕 2025 年度（令和 7 年度）学生募集要項（一般選抜）（P.9～P.20）

〔資料 1-1-2-①〕 鳴門教育大学大学院学校教育研究科入学試験委員会規程

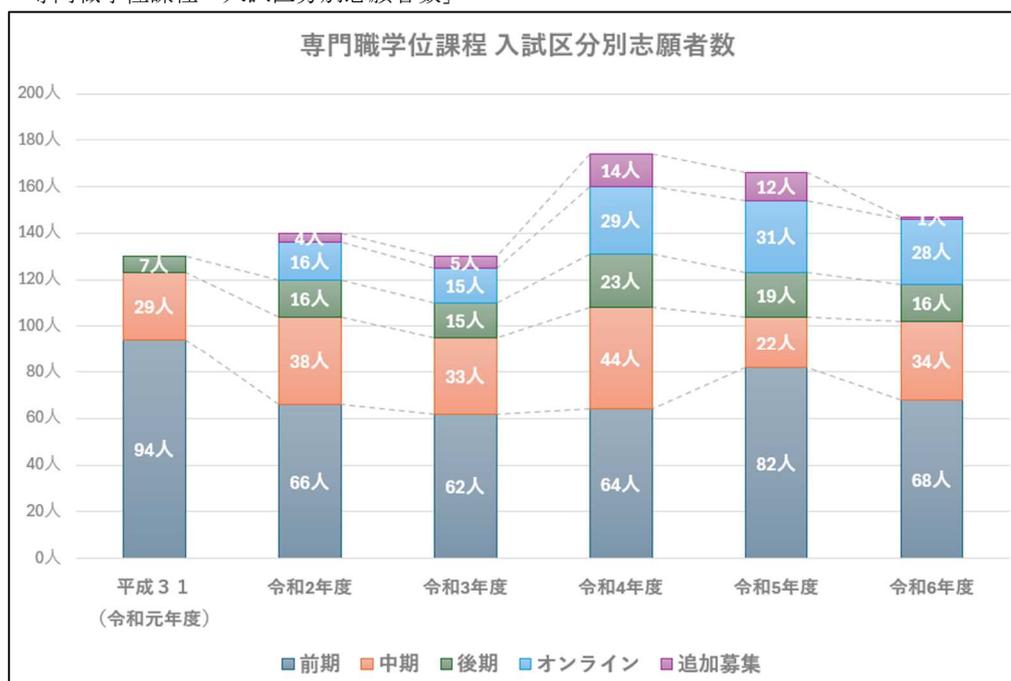
観点 1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

入学者数を確保するため、学生募集のための広報活動、教育委員会・大学訪問を以下のとおり実施している。

- ・ 大学院説明会の開催（令和 5 年度：オンライン形式 3 回、本学会場 1 回、特設ページ開設）
- ・ 公式 YouTube チャンネルのコンテンツ追加（在学生による受験生応援メッセージ）
- ・ 教育委員会・大学訪問（令和 5 年度：教育委員会 52 件、大学 69 件）

「専門職学位課程 入試区分別志願者数」



（出典：資料 1-1-3-①）

上記に加えて、令和6年度から広報戦略を見直し、SNS等を活用した積極的な大学情報の発信及び大学のWebページ上での大学院入試・説明会等の情報の充実化を図っている。大学院説明会については、令和6年度に新たに「メタバース大学院入試相談会」を実施し、志望者からの個別の相談に応じることとしている。

大学院入試については、入学者選抜機会の確保のため、「前期（8月）」「中期（12月）」「後期（2月）」に加え、「オンライン特別選抜（10月）」を実施し、あらかじめ定めた学生募集の機会が定員が充足できない場合は、追加募集を実施している。特に、オンライン特別選抜による入試機会の確保は、志願者数増加に寄与していることから、令和6年度実施の入学者選抜では、本学を会場とした試験を8月と12月に実施し、オンラインによる入試の機会を増やして、10月と2月にそれぞれ実施することとしている。

また、大学院派遣制度による就学が困難な現職教員等のニーズに対応するため、令和4年度から働きながら学び続けることを可能とする「教職大学院遠隔教育プログラム」を教職系の幼児教育、学校づくりマネジメント、生徒指導、学習指導力・ICT教育実践力開発の各コースに開設した。これに伴い、現職教員数は令和4年度62人（うちプログラム32人）、令和5年度68人（うちプログラム38人）、令和6年度62人（うちプログラム33人）が入学し、開設前の令和3年度と比較して2倍近くの現職教員を受け入れた。プログラムを受講する現職教員には、学校管理職に就いている者や教育委員会所属の者も含まれており、多様なキャリアを有する現職教員を受け入れている。なお、令和7年度から教科・総合系のコースにも教職大学院遠隔教育プログラムを拡大することとし、さらなる現職教員の確保に努める。

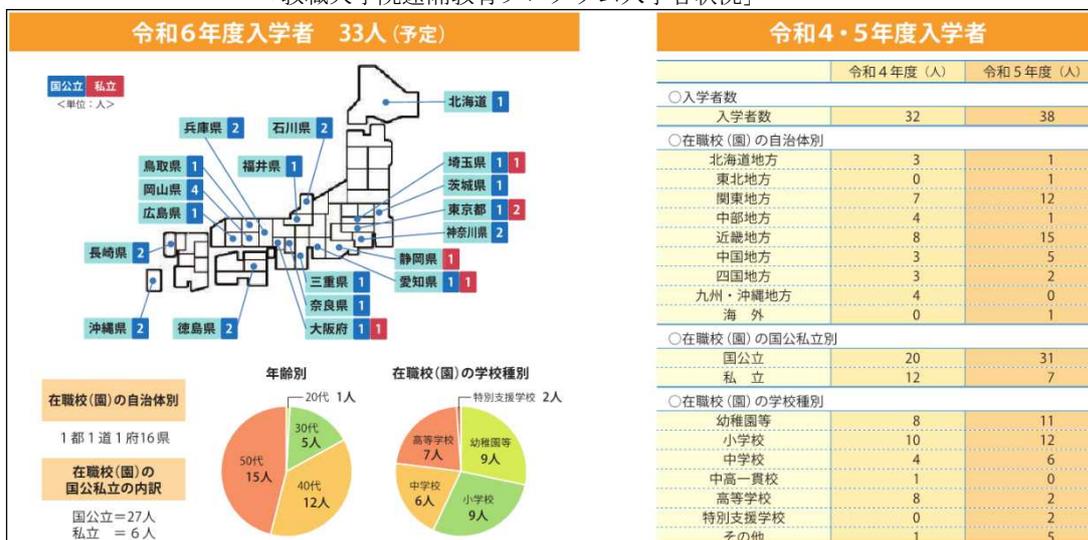
さらに、学部卒学生については、本学大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている受験生を確保する観点から、学部長等による受験生の推薦制度を活用できる連携協力協定校大学の拡大に取り組んでいる（令和2～5年度の新規締結校数8校、入学者数R2：7人、R3：11人、R4：13人、R5：9人、R6：14人）。

鳴門教育大学 連携協力協定締結大学一覧
(令和6年5月1日現在)

	大学名	都道府県	締結日
1	関西国際大学	兵庫県	H20.6.26
2	比治山大学	広島県	H20.10.28
3	京都産業大学	京都府	H20.11.27
4	高松大学	香川県	H21.11.4
5	聖徳大学	千葉県	H26.12.15
6	四国大学	徳島県	H28.6.1
7	徳島大学	徳島県	H29.1.19
8	甲南大学	兵庫県	H31.3.7
9	京都文教大学	京都府	H31.3.12
10	秋田公立美術大学	秋田県	R1.7.23
11	近畿大学	大阪府	R2.2.18
12	中部大学	愛知県	R2.7.1
13	大手前大学	大阪府	R3.2.1
14	花園大学	京都府	R3.3.1
15	京都芸術大学	京都府	R4.3.3
16	下関市立大学	山口県	R5.1.31
17	高知工科大学	高知県	R5.6.15
18	追手門学院大学	大阪府	R5.12.22
19	高知県立大学	高知県	R6.1.15

(出典：資料 1-1-3-②)

「教職大学院遠隔教育プログラム入学者状況」



(出典：資料 1-1-3-⑥)

《必要な資料・データ等》

- 〔資料 1-1-3-①〕 入試区分別志願者数
- 〔資料 1-1-3-②〕 連携協力協定大学一覧（協定締結日情報を含む）
- 〔資料 1-1-3-③〕 連携協力協定大学からの入学者数推移
- 〔資料 1-1-3-④〕 コース等別の志願・合格・入学者数実績
- 〔資料 1-1-3-⑤〕 コース等別の学部卒学生・現職教員学生別のデータ（直近 5 年分）
- 〔資料 1-1-3-⑥〕 教職大学院遠隔教育プログラムパンフレット

（基準の達成状況についての自己評価：C）

学生の受入れにおいて、コース会議、大学院学校教育研究科入試委員会及び教授会で組織的に入学者選抜に係る必要事項を定め、その内容を「学生募集要項」として Web ページ等により広く情報を公開・提供している。また、入学者選抜における審査のための組織も適切に整備しており、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保できているといえる。

一方で、実入学者数が入学定員を下回る状況になっているが、広報活動の充実やオンライン特別入試の実施、教職大学院遠隔教育プログラムによる現職教員の受入拡充等、改善に向けた手立てを講じている。

基準領域 2 教育の課程と方法

基準 2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

全国有数の学生定員（入学定員 180 人）を持ち、10 の教科教育領域をそろえた教職大学院として、教職及び教科に関する専門的知識の幅広い学びと、養成する人材に適応した幅広いキャリアに対応するカリキュラムを編成することをカリキュラム・ポリシーにおいて定めている。

具体的には、4 タイプ（現職教員、学卒学生／教科・総合系、教職系）の学生が互いの強みを生かして、系を越えて柔軟に履修することを可能にした「ハイブリッド型カリキュラム」をコンセプトに構築している。

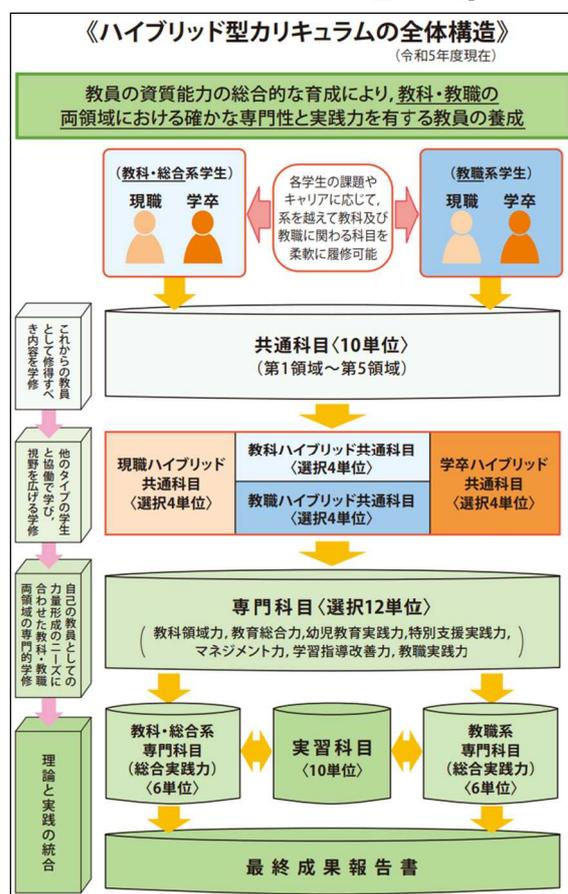
「ハイブリッド型カリキュラム編成の基本コンセプト」



(出典：資料 1-1-1-②)

また、多様な背景・強みを持つ教員を輩出するための「学校教員養成プログラム」（免許を有さない者が教職大学院で免許を取得可能）、派遣制度による教職大学院での修学が困難な現職教員学生等の学びを保証するための「教職大学院遠隔教育プログラム」の教育プログラムを開設している。

「ハイブリッド型カリキュラムの全体構造」



(出典：資料 1-1-1-②)

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 1-1-1-②] 2025 年度（令和 7 年度）大学院ガイドブック（P. 20）

[資料 2-1-1-①] 科目別履修登録状況（令和 5 年度）

観点 2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、

観点 2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

授業科目ごとに、到達目標や観点に応じた内容を整理したカリキュラムマップを作成することで、特定の学問領域に専門特化せず、体系化した教育課程を編成している。

また、教育実践と強く結びついた教育課程を編成しており、授業においても、教育課題をベースにグループ討議やワークショップ、模擬授業等、教育実践を意識した教育方法を展開している。

また、教科・総合系では、教科教育のPDCAに対応させた教科の「内容構成」「教材開発」「学習指導と授業デザイン」を体系的に学修するとともに、そこでの学修成果を「教育実践研究科目」及び「実習科目」においてリアルな学校教育の現場で総合し発揮していくことを通して教科教育実践力を培っていくカリキュラムを展開している。

なお、令和4年度から入学している教職大学院遠隔教育プログラム適用学生には、モデルカリキュラムを提示しつつ、自身の持つ課題に応じて、通学制の学生と同様に系を越えた履修を担保している。

「教科実践高度化系カリキュラム編成の基本コンセプト」

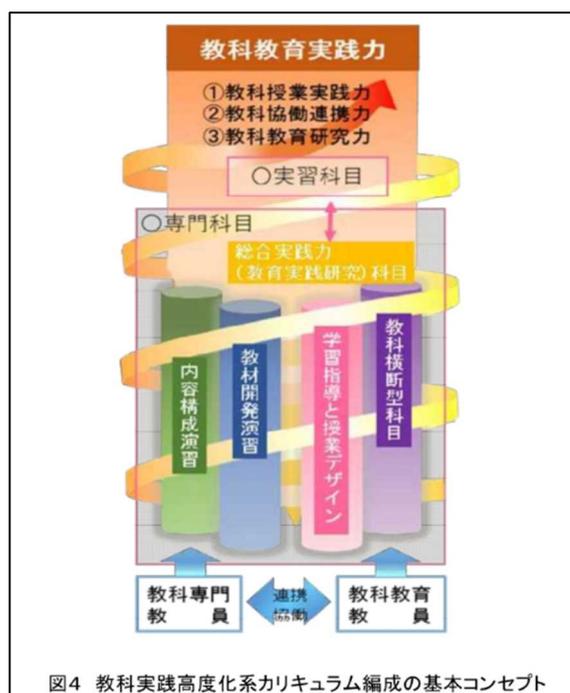


図4 教科実践高度化系カリキュラム編成の基本コンセプト

(出典：資料 2-1-3-①)

《必要な資料・データ等》

[資料 2-1-3-①] 教科実践高度化系カリキュラム編成の基本コンセプト

[前掲資料 2-1-2-②] 教職大学院カリキュラムマップ

(基準の達成状況についての自己評価：A)

教職大学院の制度、学則で定める教職大学院の目的に照らして、全国有数の学生定員（入学定員 180 人）を持ち、10 の教科教育領域をそろえた教職大学院として、4 タイプの学生が互いの強みを生かした「ハイブリッド型カリキュラム」を構築し、カリキュラム・ポリシーに沿って「共通科目」「専門科目」「実習科目」を関連させた体系的な教育課程を編成しているといえる。

基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点 2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教職大学院の目的・機能を果たすにふさわしい授業内容等とするため、具体の授業科目において以下のように取り組んでいる。

「共通科目」(共通科目選択群)のうち、教科・総合系所属学生が履修する「学校支援のための教科教育実践演習Ⅰ・Ⅱ」は、現職教員学生と学卒学生が合同で課題／演習に取り組むことで、教師にとって必要な協働性について学ぶことを一つの目的としている。相互に支援する／されることを通して現職教員学生・学卒学生の双方が協働性を伸張させる内容とし、「ハイブリッド型カリキュラム」のコンセプトを具体化している。なお、入学生の状況により学生属性に偏りがある場合(特に現職教員学生が不在の場合)は、大学教員が専門的な見地から助言や示唆を与えることで学びを深めるようにしている。

また、「専門科目」の「美術の内容構成演習B」では、特定の学問領域に専門特化せず、表現力及び鑑賞力を形成するために教材に必要とされる視点を明らかにしていくことを目的とし、教科専門担当教員と、教科教育担当教員が協働して担当している。

《必要な資料・データ等》

[資料 2-2-1-①] 授業時間割表(専門職学位課程)【令和5年度以降入学者用】

[資料 2-2-1-②] 授業時間割表(専門職学位課程)【令和4年度入学者用】

基礎データ4(シラバス:P.29~P.48、P.231)

観点 2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、具体の授業科目において以下のように取り組んでいる。

「専門科目」の「生徒指導事例検討」では、事例検討・研究に関する理論や手法、実際上の留意点などを踏まえ、受講者が学校現場で経験した不登校、いじめ、非行等の問題事象ケースなど過去の生徒指導上の事例や教育実践事例について多角的に検討し、事例についての意味解釈を再構成することにより生徒指導や教育相談に関する力量向上を目指している。第1~3回で理論的背景等を学修し、第4~7回で受講者による実際の事例の検討・研究を実施している。

ほかに、「幼児・学校教育リフレクション」では、勤務校園の教育活動全般を対象に、教育課程内外に係る内容や方法などを俯瞰的に情報収集・分析し、教育活動や教職員のあり方についての理解を深めている。さらに、勤務校園以外の教育活動についてアーカイブ情報やフィールドワークなどにより情報を収集し、それぞれを比較しながら教職についての考えの相対化を図るとともに、教職のあり方について展望することとしている。

《必要な資料・データ等》

基礎データ4(シラバス:P.323~P.325、P.57~P.60)

観点 2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

異なるキャリアを持つ者（現職教員学生と学卒学生）が互いの強みを生かして、教科実践力又は教職協働力の向上を図る「ハイブリッド型カリキュラム」を設定している。現職教員学生と学卒学生の共修・別修の別は下表のとおりで、授業内容等に応じて、「共通科目」（共通科目選択群の一部を除く）と「専門科目」は共修、「共通科目」（共通科目選択群の一部）と「実習科目」は別修としている。

区分	授業科目	教科・総合系		教職系		
		共修	別修	共修	別修	
共通科目	第1～5領域	○		○		
	共通科目選択群	学校支援のための教科教育実践演習Ⅰ	○		/	/
		学校支援のための教育総合実践演習Ⅰ	○		/	/
		学校支援のための教科教育実践演習Ⅱ	○		/	/
		学校支援のための教育総合実践演習Ⅱ	○		/	/
		チーム総合演習（教育課題解決のためのプランニング）		○		○
		教育課題探究		○		○
		幼児・学校教育リフレクション		○		○
		教職協働実践演習Ⅰ	/	/		○
		教職協働実践演習Ⅱ	/	/		○
		教職基礎力開発演習Ⅰ		○		○
		教職基礎力開発演習Ⅱ		○		○
専門科目	—	○	※	○	※	
実習科目	—		○		○	

(出典：資料 2-1-2-①を整理・編集)

※一部、受講者を特定コース所属の現職教員学生等に限定している授業科目あり。

共修に有効な授業として、現職教員学生と学卒学生が合同で課題／演習に取り組み、教師にとって必要な協働性について学ぶことで、相互に支援する／されることを通して現職教員学生・学卒学生の双方が協働性を伸張させる内容を含む授業科目などを開設している。

別修に有効な授業として、現職教員学生対象に、教育課題に関する共事事例について、受入留学生（現職教員で教職大学院生以外）とお互いの実務経験を踏まえたディスカッション等により新たな気づきを生み出す内容を含む授業科目などを開設している。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 2-1-2-①] 令和 6（2024）年度入学生適用履修の手引（専門職学位課程）(P.9～P.16)

[前掲資料 2-1-2-③] 専門職学位課程カリキュラムイメージ図（履修モデル）

観点 2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

令和4年度から、派遣型での就学困難な現職教員等を対象とした「教職大学院遠隔教育プログラム」を開設しており、本プログラムでオンラインによる授業を実施している。

働きながら無理なく学修することを可能とするため、柔軟な履修方法を工夫し、フレックスタイム・カリキュラム制で長期履修学生制度（修業年限3～5年）を設定している。

日常の実践や教育に対する課題意識に立脚した大学院での学びを可能とし、同時に大学院での学びをタイムリーに実践・検証することにより、仕事と学びの好循環を図っている。

学修は、オンラインのみではなく、担当教員の伴走型個別指導並びに夏期休業等を利用した対面授業における院生同士の学び合いも組み合わせた学修の最適化を図っている。

また、勤務校の実習においても、学校長の理解のもとで実施するとともに、実習での学びを即時的に活かせる仕組みとしており、実習でも大学教員の訪問指導や遠隔指導による伴走型指導体制の充実を図っている。

なお、教育内容のさらなる充実と教育の質の保証を図る観点から、「教職大学院遠隔教育プログラム授業実施ガイドライン」を策定し、オンライン授業の質の保証にも取り組んでおり、教育支援体制としては、全学的な遠隔教育並びに遠隔型の教員研修の開発・支援を行う遠隔教育推進センターに、教職大学院遠隔教育プログラム専任のアドバイザーを置いている。アドバイザーは、毎授業後の質問の受付・担当教員との調整、履修計画の相談・助言、学修状況の確認・担当教員との共有のほか、大学生生活全般に関する支援も行っている。

《必要な資料・データ等》

[資料 2-2-4-①] 鳴門教育大学教職大学院遠隔教育プログラム授業実施ガイドライン

[資料 2-2-4-②] 教職大学院遠隔教育プログラム・アドバイザーに関する申合せ

[資料 2-2-4-③] 鳴門教育大学遠隔教育授業ガイドライン

(基準の達成状況についての自己評価：A)

カリキュラム編成上のコンセプトである4タイプの学生による「ハイブリッド型カリキュラム」の趣旨に沿い、授業内容に応じて、現職教員学生と学卒学生、教科・総合系と教職系の共修・別修を設定するとともに、学校等で具体の事例を取り扱っており、教職大学院の制度、学則で定める教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっている。

また、教職大学院遠隔教育プログラムでは、専任のアドバイザーを配置し、受講生に対してきめ細やかに支援できる体制を構築し、運用している。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点 2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

実習科目は下表のとおり実施している。

系	授業科目	単位数	履修年次	実施時期	実習先
教科・総合系	教育課題フィールドワーク	2	1	9月	板野郡公立校（異校種）
	教科教育実践フィールドワーク	8	2	4月～10月の30日間	勤務校（現籍校）
	教科教育フィールドワーク A	2	1	10月下旬～11月の8日間	附属小・中学校、連携協力校
	教科教育フィールドワーク B	4	2	4月～6月の15日間	連携協力校
	教科教育フィールドワーク C	4	2	10月～11月の15日間	連携協力校
	教育総合実践フィールドワーク	8	2	4月～6月の15日間	勤務校（現籍校）、学校外教育施設
	教育総合フィールドワーク A	2	1	10月下旬～11月の8日間	附属小・中学校、連携協力校、学校外教育施設
	教育総合フィールドワーク B	4	2	4月～6月の15日間	連携協力校、学校外教育施設
	教育総合フィールドワーク C	4	2	10月～11月の15日間	連携協力校、学校外教育施設
教職系	教育課題フィールドワーク	2	1	9月	板野郡公立校（異校種）、勤務校
	教育実践フィールドワーク	8	2	4月～10月の30日間	勤務校（現籍校）
	特別支援フィールドワーク	3	1	5月～2月の90時間	附属特別支援学校
	教育実践フィールドワーク（特別支援）	7	2	4月～12月の210時間	勤務校（現籍校）及び公立特別支援学校
	総合インターンシップ（特別支援）	7	2	4月～12月の210時間	勤務校（現籍校）及び公立特別支援学校
	基礎インターンシップ（幼児教育）	4	1	10月下旬～11月の15日間	附属幼稚園及び連携協力園
	総合インターンシップ I（幼児教育）	2	2	4月～5月の週2日×4週間	附属幼稚園、連携協力園
	総合インターンシップ II（幼児教育）	4	2	8月下旬～11月の週3日×5週	附属幼稚園、連携協力園
	基礎インターンシップ（教員養成特別）	4	1	10月下旬～11月の週5日×4週	附属小学校
	総合インターンシップ I（教員養成特	2	2	4月～5月	鳴門市内公立小学校

別)					
総合インターンシップⅡ (教員養成特別)	4	2	8月下旬～11月中旬	鳴門市内公立小学校	
総合特別インターンシップⅠ (教員養成特別)	2	2	4月～5月	鳴門市内公立小学校	
総合特別インターンシップⅡ (教員養成特別)	4	2	8月下旬～11月中旬	鳴門市内公立小学校	

(出典：資料 2-3-1-②を整理・編集)

実習と連動する授業科目として授業科目「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」を設けており、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」において、実習前には実践計画の検討・ディスカッション、課題の焦点化をするとともに、実習後にはリフレクションと実践研究の検討などを実施している。

なお、教育探究総合コース対象「教育総合実践フィールドワーク」(現職教員学生)、「教育総合課題フィールドワークA～C」(学卒学生)では、フィールドワークのうち複数日を学校外教育施設のみで実習することを認めており、フリースクールや博物館、教育センターなどの施設で実施することができる。実習先に実習担当者を配置いただくようにしており、施設での研究課題の成果は実習校にフィードバックすることを義務付けている。評価方法、大学側の指導体制は、他の実習と同じである。

また、学卒学生について、配属校から非常勤講師として勤務させることの要望があった場合、学内で検討の上、可能と判断した場合に限り認めることとしている。

「教職大学院実習体系図」

教職大学院における実習

		1年次				2年次			
		前期 前半	前期 後半	後期 前半	後期 後半	前期 前半	前期 後半	後期 前半	後期 後半
教職系	現職		9月 教育課題フィールドワーク (板野郡協力校) 2単位			4月～10月 教科教育実践フィールドワーク、教育総合実践フィールドワーク (置籍校) 8単位			
	学卒			10月下旬～11月 教科教育フィールドワークA 教育総合フィールドワークA (附属校または協力校) 2単位		4月～6月 教科教育フィールドワークB 教育総合フィールドワークB (協力校) 4単位		10月～11月 教科教育フィールドワークC 教育総合フィールドワークC (協力校) 4単位	
教職系	特別支援教育コースを専攻		9月 教育課題フィールドワーク (板野郡協力校) 2単位			4月～10月 教育実践フィールドワーク (置籍校) 8単位			
	特別支援教育コース	5月～2月 特別支援フィールドワーク (附属特別支援学校) 3単位				4月～12月 教育実践フィールドワーク(特別支援) (置籍校及び県立特別支援学校) 7単位			
教職系	学卒	5月～2月 特別支援フィールドワーク (附属特別支援学校) 3単位				4月～12月 総合インターンシップ(特別支援) (附属特別支援学校及び県立特別支援学校) 7単位			
	幼児教育コース			10月下旬～11月 基礎インターンシップ(幼児教育) (附属幼稚園及び協力園) 4単位		4月～5月 総合インターンシップⅠ(幼児教育) (附属幼稚園) 2単位		8月下旬～11月 総合インターンシップⅡ(幼児教育) (附属幼稚園) 4単位	
教職系	学卒			10月下旬～11月 基礎インターンシップ(教員養成特別) (附属小学校) 4単位		4月～5月 総合インターンシップⅠ(教員養成特別) (鳴門市協力校) 2単位 総合特別インターンシップⅠ(教員養成特別) (鳴門市協力校) 2単位		8月下旬～11月中旬 総合インターンシップⅡ(教員養成特別) (鳴門市協力校) 4単位 総合特別インターンシップⅡ(教員養成特別) (鳴門市協力校) 4単位	

附属校 協力校 置籍校

(出典：資料 2-3-1-①)

《必要な資料・データ等》

[資料 2-3-1-①] 教職大学院実習体系図

[資料 2-3-1-②] 令和 6 年度教職大学院実習科目実施計画（実習一覧）

[資料 2-3-1-③] 実習の手引き

[資料 2-3-1-④] 連携協力校配付資料

[資料 2-3-1-⑤] 実習記録（サンプル）

観点 2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

徳島県内の市町村教育委員会と連携協力協定を締結し、以下の実習受入校（連携協力校）を確保している。

県・郡市	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
徳島県	—	—	—	5 校	11 校
徳島市	13 校	30 校	15 校	—	—
鳴門市	7 校	12 校	5 校	—	—
板野郡	—	17 校	6 校	—	—

（出典：資料 2-3-2-①を整理・編集）

教育実習総合支援センター（教職大学院（教科・総合系）実習部門、教職大学院（教職系）実習部門）が、これらの実習受入校と、学生の希望の調整を行い、実習校を決定している。

なお、現職教員学生対象実習科目「教科教育実践フィールドワーク」「教育総合実践フィールドワーク」「教育実践フィールドワーク」は、現職教員学生勤務校（現籍校）で実習を実施しており、出願時に学校長からの「連携協力校承諾書」を提出いただき、学校側にも事前承諾を得ている。現籍校が遠方またはその他の理由で現籍校への配属が困難な場合は、連携協定を締結している徳島県の公立学校に配属するなどの対応もしている。

《必要な資料・データ等》

[資料 2-3-2-①] 連携協力校一覧

観点 2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教職大学院の学生には、学生ごとに実習担当教員として実習責任教員及び実習指導教員を各 1 人置いている。実習責任教員は授業履修、実習指導・評価等に係る指導を総括的に担当し、実習指導教員が実習指導を担当している。これらの教員が教育実習総合支援センターと連携し、実習受入校と連絡・調整の上、巡回指導を実習期間中 3 か月に 1 回程度実施している。

また、実習と連動する授業科目として授業科目「教育実践研究 I・II」を設けており、実習の振り返りや最終成果報告書に向けた課題の焦点化などを実施している。

《必要な資料・データ等》

[資料 2-3-3-①] 鳴門教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における実習担当教員に関する要

項

[資料2-3-3-②] 巡回指導の回数がかかる資料

観点2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

現籍校での実習は、「実習スケジュール表」を事前に実習校実施責任者（学校長）、実習責任教員へ提出することとしており、毎月の実習時間及び総実習時間を可視化し、実習生本人、実習校責任者、大学教員それぞれが、日常業務と実習時間の区分について共通認識を得られる仕組みとしている。

現籍校以外での実習は、徳島県内の公立学校で実施しており、実習前に対象地域の校長会・教育長会で教育実習総合支援センター教員等が実習要領を説明し、事前説明を行っている。実習校個別には、「フィールドワークの手引」を元に説明するとともに、大学の実習責任教員と実習生が実習校を訪問し、実習に係る事前打合せを実施している。事前打合せ後には「実習スケジュール表」を実習校実施責任者（学校長）、実習責任教員、教育実習総合支援センターへ提出することとしており、毎月の実習時間及び総実習時間を可視化し、実習生本人、実習校責任者、大学教員それぞれが、実習期間中の活動計画を把握している。実習中の大学における指導については、大学より離れた県外の場所で実習を実施する者に対してはインターネット等を活用して、実習の進捗状況をきめ細かく把握するとともに必要な指導を行い、実習校訪問では、進捗状況の確認及び実践研究の遂行に関する指導を行う。実習生は、日々の実習内容や気づきを週録に記録し、大学に報告する。実習担当教員は週録を活用して大学での指導をより効果的なものとしている。実習終了後は、実習生からの実習報告書に加え、実習校の実習実施責任者から評価報告書を提出いただき、事後指導の参考としている。

《必要な資料・データ等》

[資料2-3-4-①] 実習スケジュール表（サンプル）

[資料2-3-4-②] フィールドワークの手引

観点2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

入学前に、専門職大学院設置基準に定める小学校等での一定期間以上の教職経験を有する者を対象に、10単位を上限に実習単位の免除を認めている。

実習単位の免除を受けようとする者には、実習責任教員に相談し、提出の承認を得た上で、実習科目免除申請書、教育・研究実績書及び実習科目免除に係るレポートを提出させ、大学院学校教育研究科教務委員会に置く「実習免除審査委員会」において、免除対象実習科目における到達目標の達成度等について口頭試問を含む審査を実施している。審査結果は、教務委員会、教授会の議を経て学長が許可している。

なお、免除する単位数は、審査結果による係数を、経験年数1年1単位として換算した単位数に乗じて算出することとしている。

《必要な資料・データ等》

[資料2-3-5-①] 鳴門教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における教職経験を有する者に係

る実習単位の免除に関する規程

[資料 2-3-5-②] 鳴門教育大学実習免除審査委員会要項

[資料 2-3-5-③] 鳴門教育大学実習単位免除審査の取扱いについて

(基準の達成状況についての自己評価：A)

連携協力協定により安定的に実習校を確保し、体系化された実習科目において、実習責任教員・実習指導教員の配置、教育実習総合支援センターの設置など、実習の指導・支援体制も整備し、適切に運用している。現職教員学生の現籍校実習においても、「実習スケジュール表」で実習生本人、実習校責任者、大学教員それぞれが実習時間に係る共通認識を得られるようにするなど、実習の目的を達成するための手立てが機能しており、教職大学院にふさわしい実習になっているといえる。

また、実習により修得する単位を免除する場合の規定等も整備し、レポート及び口頭試問等で免除対象実習科目における到達目標の達成度等を審査しており、適切に運用しているといえる。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点 2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

成績評価・単位認定は、単位認定の基準を学則（第 48 条、第 49 条）、成績評価の基準を大学院学校教育研究科履修規程（第 11 条）で定めている。「成績評価のガイドライン」に定める観点により成績評価を行うことで、成績評価・単位認定の適切性を保証している。

修了認定は、修了要件を学則（第 73 条）、修了に必要な単位数の詳細を大学院学校教育研究科履修規程（第 4 条）で定めている。また、修了要件である学修成果に関する最終試験は学修評価判定委員会で審査を行い、その結果及び単位修得状況をもって、大学院学校教育研究科教務委員会及び教授会で修了判定を実施し、組織的な判定体制を整備・運用することで、修了認定の適切性を保証している。

なお、これらの認定基準等は、「履修の手引」で学生に周知している。

《必要な資料・データ等》

[資料 2-4-1-①] 学則（第 48 条、第 49 条、第 73 条）

[資料 2-4-1-②] 成績評価のガイドライン

[資料 2-4-1-③] 大学院学校教育研究科履修規程（第 11 条）

[前掲資料 2-1-2-①] 令和 6（2024）年度入学生適用履修の手引（専門職学位課程）（P. 6～P. 7、P. 105）

観点 2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

「成績評価の異議申立てに関する申合せ」を定め、学生が成績に異議がある場合は、成績の公表があった日から 14 日以内に、申立書により申立てができるようにしている。

申立書の提出に当たっては、実習責任教員の承認を得ることとしており、申立書受理後は大学院学校教育研究科教務委員会委員長と授業担当教員が協議の上回答を作成し、10 日以内に教務委員会委員長が書面で学生に

回答している。

なお、この成績評価の異議申立ての手続きは、「履修の手引」で学生に周知している。

《必要な資料・データ等》

[資料2-4-2-①] 成績評価の異議申立てに関する申合せ

観点2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

成績管理のフローチャートを作成し、授業担当教員のつけた成績について大学院学校教育研究科教務委員会を通じて専攻長が点検する仕組みとしている。

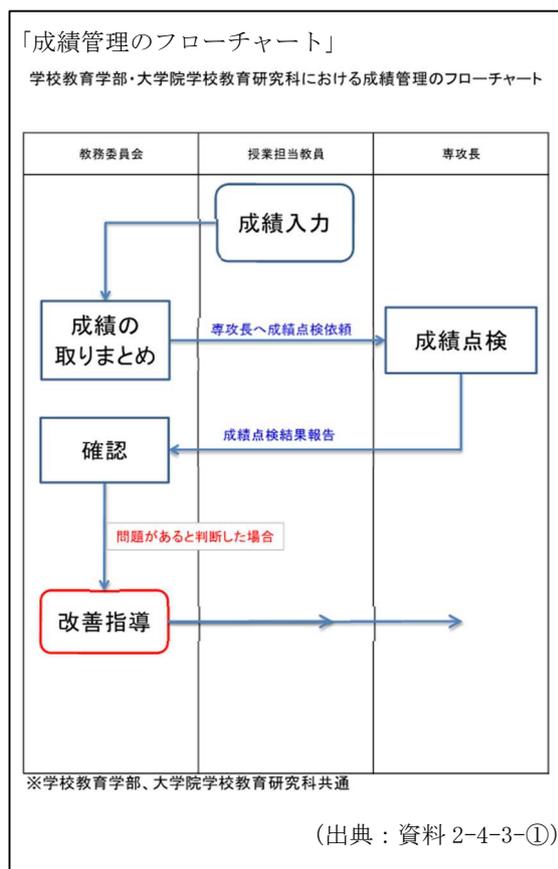
ほかに、自己点検・評価で、「教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること」「大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること」という評価観点を設け、毎年点検している。

《必要な資料・データ等》

[資料2-4-3-①] 成績管理のフローチャート

[資料2-4-3-②] 自己評価点検シート

[資料2-4-3-③] 令和5年度成績分布



(基準の達成状況についての自己評価：B)

成績評価・単位認定の基準、修了判定の基準が適切に規定され、「履修の手引」で学生に周知されている。また、成績評価に係る学生からの異議申立ての機会を保証するとともに、自己点検・評価の機会に成績評価・修了判定の妥当性を確認しており、成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であるといえる。

基準領域 3 学習成果

基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

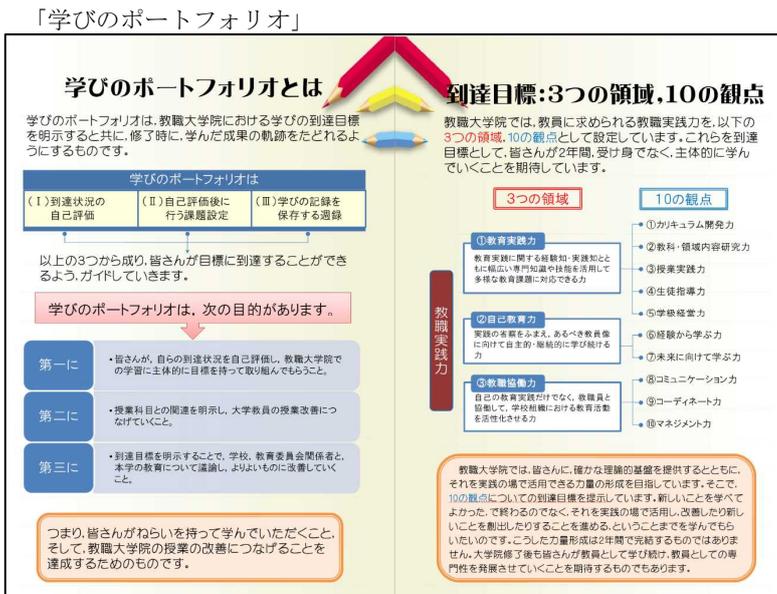
観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

ディプロマ・ポリシーに基づく「教育実践力・自己教育力・教職協働力」の3領域・10観点を到達目標として設定し、到達状況の自己評価、自己評価後に行う課題設定、学びの記録を保存する週録から成る紙媒体の「学びのポートフォリオ」により、学生の学習成果を可視化し、教職員と学生が把握・共有している。

令和6年度からは、スタンダードに基づく「規準適応型教員養成」から「自己伸長型教員養成」へ転換し、教員に求められる資質・能力の体系を「鳴門パースペクティブ」として再編成する。日々の活動や自己省察、課題設定の記録に加え、「鳴門パースペクティブ」との対応状況を学生が確認でき、また、教職員とも即時に共有できる「e-ポートフォリオシステム」を構築し、学習成果を把握・共有、学生指導・支援を実施できる体制を整備する。

また、修了年次生に対して、毎年1～3月頃に「教育等に関するアンケート」を実施し、本学で学んだことの成果等に係る学生の自己評価を把握している。この評価結果は、大学院学校教育研究科教務委員会下部の専門部会において分析し、全教職員で共有・学外に公表しており、分析結果を受けて、学長が改善を指示し、各担当において改善に取り組むサイクルを構築している。



(出典：資料 3-1-1-①)

「鳴門パースペクティブ」



(出典：資料 3-1-1-②)

《必要な資料・データ等》

[資料 3-1-1-1-①] 学びのポートフォリオ

[資料 3-1-1-1-②] 鳴門パースペクティブ

[資料 3-1-1-1-③] e-ポートフォリオの運用が分かる資料

〔資料 3-1-1-④〕 教育等に関するアンケートフロー図

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

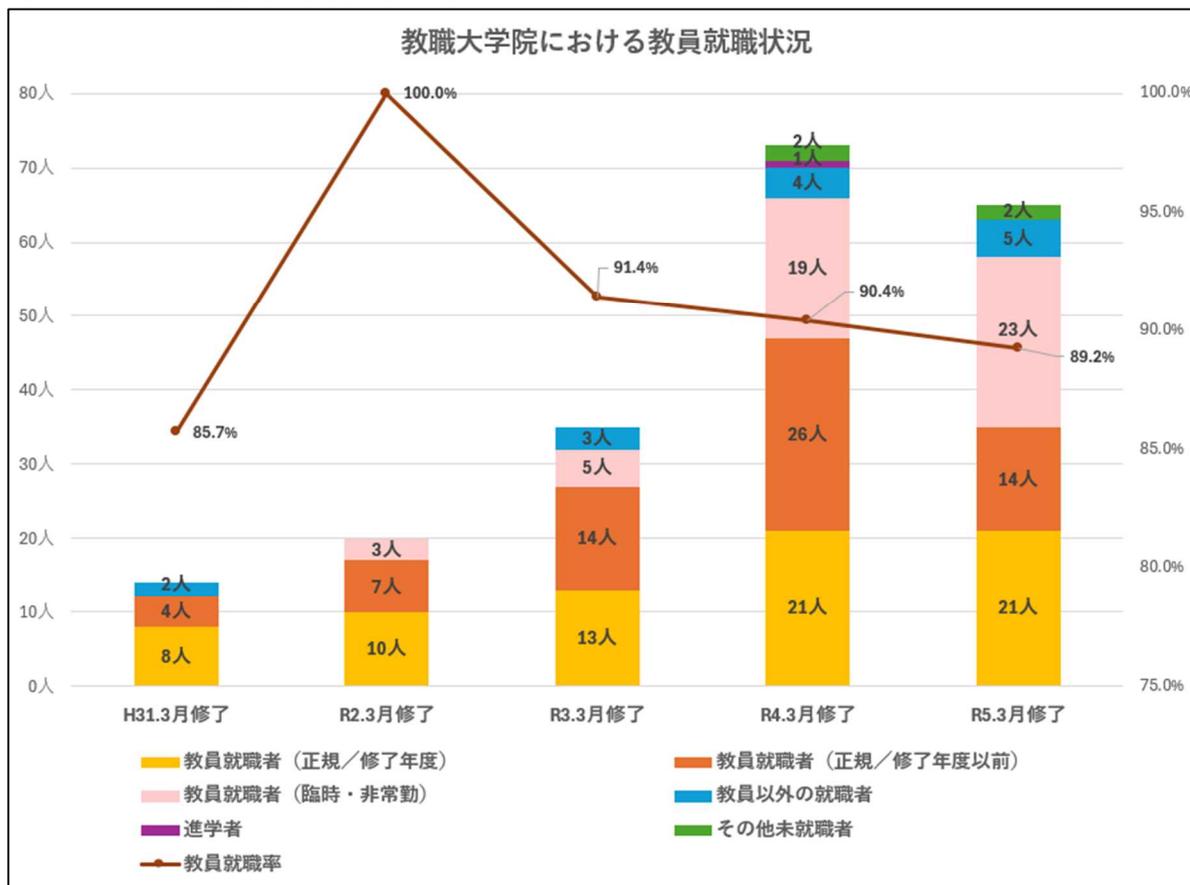
〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教員就職状況の結果について、9月30日現在の教員就職状況を整理するタイミングで、対前年度比の教員就職率増減要因の分析及び、その対応を検討している。

令和4年3月修了生以降、教員就職率が90%前後で推移しているが、平成31年度の大学院改組（教職大学院重点化）による入学定員の増加に伴い、必ずしも教員への就職を強く希望しない者が増えていることが影響していると分析している。この対応のため、教員志望の学生を増やすための広報活動を行うとともに、教員を志望する学生には引き続き教員採用試験対策等の個別指導等を実施することとしている。

なお、上記期間中の修了生対象「教育等に関するアンケート」結果から、平成31年度大学院改組前と同様に、教職大学院の目的にかなった学習成果があがっているものと分析している。

「教職大学院における教員就職状況」（学部卒学生）



(出典：資料 3-1-2-①)

《必要な資料・データ等》

〔資料 3-1-2-①〕 教職大学院における教員就職状況 (学部卒学生)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学生の自己評価による「教育等に関するアンケート」で、「教育内容の満足度」「教育内容の理解」「教員とし

での資質能力の向上につながったか」「学校の教育活動や学校運営の改善に資する経験やスキルが習得できたか」の設問で、肯定的な回答が90%以上であること、直近5年間の教員就職率が91%であることから、学則に定める教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっているといえる。

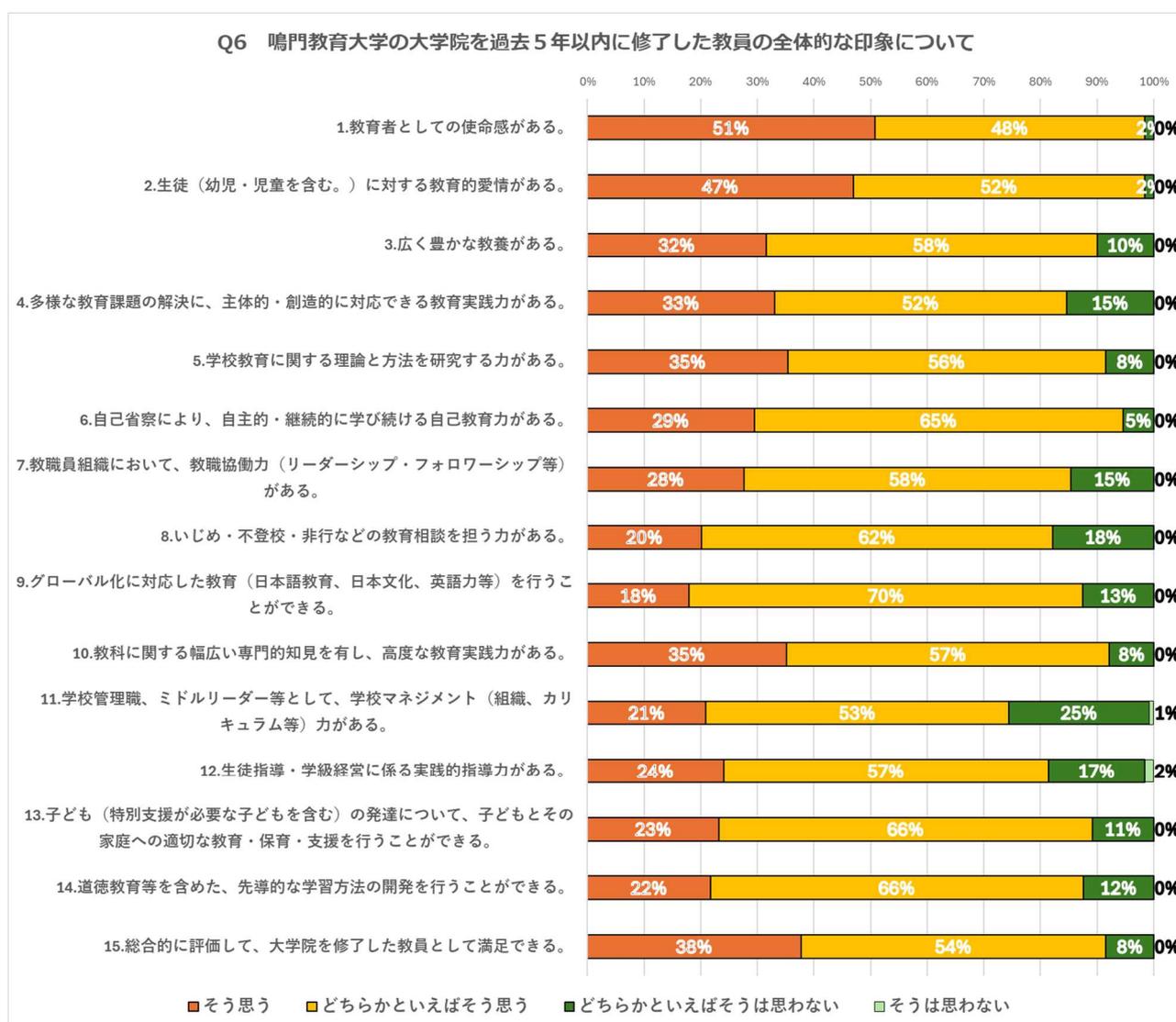
基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点 3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

修了生の修了後の学習成果に係るデマンドサイドの意見聴取のため、定期的（原則隔年）に、徳島県内の全教育長及び全公立学校長を対象（約 500 件）として、鳴門教育大学大学院を修了した現職教員学生についての印象（資質・能力等の 15 観点）等を意見収集する「教育等に関するアンケート」を実施している。



（出典：資料 3-2-1-②を整理・編集）

令和3年度実施分（令和5年度は実施見送り、次回は令和7年度実施予定）において、特に「自己省察により、自主的・継続的に学び続けることのできる自己教育力がある。」と「生徒に対する教育的愛情がある」は肯

定的回答が 95%を超えており、高い評価を得ている〔資料 3-2-1-②〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 3-2-1-①〕 教育等に関するアンケート要領

〔資料 3-2-1-②〕 教育等に関するアンケート（令和 3 年度教育長・学校長対象）分析結果

観点 3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

修了生の修了後の学習成果や課題を短期的に把握するため、修了年次 1 月～3 月に、本学で学んだことの成果等の設問（教員としての資質能力の向上につながったか、教育活動や学校運営の経験やスキルの向上、など）を含む「教育等に関するアンケート」を実施している。

また、中長期的な把握のため、修了生それぞれの、教員としての資質能力や力量などの変化を個別にかつ継続的に分析できるよう、修了後 5 年目、10 年目、15 年目といった 5 年毎の継続的な追跡調査を令和 2 年度から実施している。質問内容は、教職キャリアに沿った力量に関する項目を設け、本学カリキュラムの到達目標と対応する項目群を設定している。なお、本調査は在学時から修了後、5 年毎に継続的に追跡調査を行い、結果が得られるものであり、比較によるデータの活用が可能になるのが令和 7 年（その後 5 年毎）になる予定である。

《必要な資料・データ等》

〔資料 3-2-2-①〕 教育等に関するアンケート（令和 4 年度専門職学位課程修了生対象）

〔資料 3-2-2-②〕 追跡調査実施要項

(基準の達成状況についての自己評価：A)

修了生の修了後の学習成果や課題について、デマンドサイドである徳島県内の教育長及び学校長にアンケート調査を実施している。また、修了生に対して、短期的・中長期的にアンケート調査を実施していることから、修了生の学習成果の把握に努めているといえる。

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点 4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

平成 27 年に「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携協力に関する協定書」を締結し、本協定に基づき、「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置している。この協議会では、具体的な連携協力策等を審議するため専門部会を設置しており、現在、「教員人材育成部会」「教員研修部会」「学力向上部会」「いじめ・生徒指導部会」がある。

このほか、徳島県教育委員会と共同で「(新) 主幹教諭研修」「校内研修ファシリテーター養成講座」などの研修を開発したほか、県内拠点校の学校力向上を目指した「大学連携強化！学校力向上拠点校事業」などの取組を実施している。

これらの連携事業を通じた人材育成のシステム開発等について、教職大学院の授業科目等、教育活動に活用されている。

また、「教育課程連携協議会」を設置し、徳島県をはじめとする教育委員会役職者、日本教職大学院協会関係者、他国立教職大学院の教員からの意見を踏まえた教育課程の編成を実現している。令和 5 年度は、教職大学院遠隔教育プログラムの現状と展望について、意見を伺った。

《必要な資料・データ等》

[資料 4-1-1-①] 包括連携協定書

[資料 4-1-1-②] 鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会設置要項

[資料 4-1-1-③] 「(新) 主幹教諭研修」資料

[資料 4-1-1-④] 「校内研修ファシリテーター養成講座」資料

[資料 4-1-1-⑤] 令和 5 年度「大学連携強化！学校力向上拠点校事業」実施報告書

(基準の達成状況についての自己評価：A)

「国立大学法人鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携協力に関する協定書」に基づく協議会において、具体的な連携協力策等を協議する体制を整備している。また、この体制下で、教育委員会と連携した教員研修の開発、地域の学校力向上を目指した連携事業の実施などに取り組んでおり、かつ、これらの取組が連携事業を通じた人材育成システム開発等について教職大学院の授業科目等、教育活動に活用されており、教育委員会等との連携が機能しているといえる。

また、教育課程の編成、教育方法等について、教育委員会等からの意見を踏まえ、充実・改善にあたっている。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点 5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

入学直後に、コース別のオリエンテーションを実施し、学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じた履修計画を立てられるよう履修指導している。また、継続的に実習責任教員や教務課職員が履修指導・相談対応に当たっているほか、教職大学院支援アドバイザー（4人/学校管理職経験者）を配置し、随時学修指導に当たっている。

個別の授業等に関する学生からの相談には、オフィスアワーを担当教員ごとに設け、シラバスに記載し学生に周知している。

また、教職大学院遠隔教育プログラム受講生には、プログラム専任のアドバイザーが、毎授業後の質問の受付・担当教員との調整、履修計画の相談・助言、学修状況の確認・担当教員との共有などを行い、きめ細やかに支援している。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 2-1-2-③] 専門職学位課程カリキュラムイメージ図（履修モデル）

[資料 5-1-1-①] 教職大学院遠隔教育プログラム・アドバイザーの業務概要

[前掲資料 2-2-4-②] 教職大学院遠隔教育プログラム・アドバイザーに関する申合せ

観点 5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

同窓会と連携して、修了生等へのサポートを充実させるために「同窓生のための相談室」を設置し、教職就職支援や学校・職場等での課題解決に向けての情報提供や相談体制の窓口としている。

同窓会支部ごとにメンターを置き、メンターと大学教職員が相談員として対応している。

「大学 Web ページ（同窓生のための相談室）」



(出典：資料 5-1-2-①)

《必要な資料・データ等》

[資料 5-1-2-①] 大学 Web ページ（同窓生のための相談室）

(基準の達成状況についての自己評価：A)

コース別オリエンテーションの機会に、学生の学修履歴、実務指導等の違いに応じた履修計画が立てられるよう履修指導しているほか、教職大学院支援アドバイザーを配置し、随時学修指導等に当たっている。また、教職大学院遠隔教育プログラム受講生には、専任のアドバイザーを配置し、履修指導、学修状況の確認、大学教員との連絡・調整などきめ細やかな支援をしており、履修指導並びに学修支援を適切に行っているといえる。

さらに、修了生に対して、学校・職場等での課題解決に向けた相談窓口を設置しており、手厚い支援を行っているといえる。

基準 5-2

- 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点 5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学生の生活支援、キャリア支援、ハラスメント対応、メンタル・ヘルス対応として、以下の取組を実施している。いずれも全学的なもので、教職大学院独自のものはない。

一次対応窓口	学生なんでも相談室	相談内容を問わず学生の悩みや相談の一次受付。内容に応じて（本人許可のもと）学内関係組織と連携・取り次ぎなど。常駐相談員 2 人、教員 3 人の体制。
キャリア支援	就職支援室	1 年間のプログラムを組み、教採対策ガイダンス等の就職支援行事を実施。学校管理職経験者の就職支援チーフアドバイザー 1 人、就職支援アドバイザー 3 人及び事務職員の体制。
ハラスメント対策	相談窓口・相談員	大学 Web ページにハラスメントに関する相談員一覧と、それぞれの連絡先を掲載。教職大学院担当教員は男女各 2 人が担当しているが、学生の相談先を縛るものでない。
メンタルヘルス支援	学生相談室	精神保健相談員（本学教員）5 人のほか、外部カウンセラーが担当。

なお、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する合理的配慮について全学的に審議する障害学生支援委員会を設置し、必要な支援が行えるようにしている。

《必要な資料・データ等》

- [資料 5-2-1-①] 大学 Web ページ（なんでも相談室）
- [資料 5-2-1-②] なんでも相談室相談受付実績
- [資料 5-2-1-③] 大学 Web ページ（就職支援）
- [資料 5-2-1-④] 大学 Web ページ（ハラスメントについて）
- [資料 5-2-1-⑤] 大学 Web ページ（学生相談室）
- [資料 5-2-1-⑥] 障害学生支援委員会規程

観点 5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学生への経済的支援として、以下の取組を実施している。

経済的支援の取組 ※：教職大学院独自の取組	令和5年度実績 (教職大学院生)	
	人数	金額
授業料免除	54人	10,180,200円
授業料特別免除(修学休業制度利用者)	6人	1,607,400円
授業料特別免除(教員採用候補者名簿登載期間延長制度利用者)	23人	2,411,100円
入学料免除	23人	4,371,000円
寄宿料免除	0人	0円
鳴門教育大学基金におけるSEO奨学基金(大学)用資金支援	1人	44,650円
日本学生支援機構奨学生(大学院)推薦	19人	JASSOが支給
教育訓練給付金 ※	一人	—

本学独自の支援として、鳴門教育大学基金におけるSEO奨学基金による経済的支援を行っている。これは授業料免除半額免除対象者のうち、特に支援が必要と判定された者に対する修学支援である。

教職大学院独自の取組として、令和5年4月から厚生労働省の「教育訓練給付金制度(専門実践教育訓練)」の指定講座として認定されており、本学教職大学院在籍者で雇用保険の一般被保険者(在職者)、又は一般被保険者であった者(離職者)を対象としている。

《必要な資料・データ等》

- [資料5-2-2-①] 入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程
- [資料5-2-2-②] 授業料免除選考基準
- [資料5-2-2-③] 授業料免除選考基準の運用について
- [資料5-2-2-④] 授業料特別免除の予算及び選考基準等について
- [資料5-2-2-⑤] 鳴門教育大学における卓越した学生に対する授業料免除に関する要項
- [資料5-2-2-⑥] 国立大学法人鳴門教育大学鳴門教育大学基金におけるSEO奨学基金(大学)用資金要項
- [資料5-2-2-⑦] 国立大学法人鳴門教育大学鳴門教育大学基金におけるSEO奨学基金(大学)要項の運用について
- [資料5-2-2-⑧] 大規模災害による被災者に対する令和6年度における経済的支援措置に関する申合せ
- [資料5-2-2-⑨] 教育訓練給付金資料

(基準の達成状況についての自己評価：A)

生活支援、キャリア支援、ハラスメント及びメンタル・ヘルス等の対応について、全学的な体制を整備し、支援行事を運用、学生からの相談に対応できている。また、経済的支援について、授業料、入学料免除等に関する規定等を整備し運用しており、学生の生活支援等に対する措置が適切であるといえる。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点 5-3-1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

以下の教育施設・設備を備えており、正規授業のほか、学生の自主学修の場としても活用出来るよう「学生生活案内」でグループ学修等に利用できる部屋をまとめ、学生に周知している。

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設
21	62	47	4
語学学習施設	院生室	グループ学修室	教員研究室
1	16	7	108

(出典：資料 5-3-1-①を整理・編集)

院生室はコース単位に設けており、学修履歴、実務経験等が違う学生が、交流し学び合える環境である。

また、これらの部屋のほか、各棟のフロアにテーブル・ソファを配置し、学生が気軽に交流・ディスカッションできる環境を整備し、活用されている。

「学生生活案内 2024」

利用受付	場 所	部 屋 名	事前予約	利用できる時間帯	利用可能人数	備え付け物品				備考
						ホワイトボード	黒板	電子黒板	プロジェクター	
学 生 課 学 生 係 申込不要 ※占有する場合は学生係へ 申込必要	大学会館 2 階	多目的ルーム 1	3週間前から可能	平日：9：00～20：00 休日：不可	1～15	-	-	-	-	机、椅子
		多目的ルーム 2	予約不要 ※占有する場合は 予約必要							
学 生 課 就職支援係	総合学生支援棟 (コアステーション)	就職支援室 セミナー室	1か月前から可能 ※繁忙期は使用日の 前週から ※就職行事優先	平日：9：00～18：30 休日：不可 ※長期休業期間中は短縮	1～15	○	○	-	-	ディスプレイあり
教 務 課	共通研究 A 棟 共通講義 B 棟 共通研究 C 棟	各 講 義 室	1か月前から可能	平日：9：00～20：00 休日：9：00～20：00	1～300	○	○	○	○	講義室により備え 付け物品 が異なる
附属図書館 カウンター ※ウェブから 申込可	附属図書館	セミナー室 1	1週間前から可能	開館～閉館時間 平日：8：45～21：00 休日：10：00～17：00 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮	2～8	○	-	-	-	
		セミナー室 2			2～20	○	-	○	-	書画カメラあり
		セミナー室 3			2～12	○	-	-	-	ディスプレイあり
申込不要 ※学生証で 自由に入 れます	ラーニング・ commons 室 (共通講義B棟前)	ラーニング・ commons 室 模擬授業エリア	グループ学修 エ リ ア	開館～閉館時間の1時 間前まで 平日：8：45～20：00 休日：10：00～16：00 ※図書館閉館日は不可 ※長期休業期間中は短縮	2～20	○	○	○	-	書画カメラあり
		ラーニング・ commons 室			1～6	○	○	-	○	

(出典：資料 5-3-1-②)

《必要な資料・データ等》

[資料 5-3-1-①] 学生生活案内 2024 (P. 148～P. 170：キャンパス MAP)

[資料 5-3-1-②] 学生生活案内 2024 (P. 66：グループ学修等に利用できる部屋一覧)

〔資料 5-3-1-③〕 院生室一覧（高度学校教育実践専攻）

観点 5-3-2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

以下の情報ネットワーク関連の施設・設備を備えている。

部屋	情報ネットワークを活用した設備概要
教育用端末室	<p>情報基盤センター2階にある「教育用端末室」では、デスクトップ型パソコン、プロジェクタ、電子黒板等を活用して、授業等を実施している。</p> 
マルチメディア教育実習室	<p>共通講義 B 棟 3 階にある「マルチメディア教育実習室」では、デスクトップ型パソコン、プロジェクタ、電子黒板等を活用して、授業等を実施している。</p> 
ラーニング・コモンズ室	<p>共通講義 B 棟 1 階にある「ラーニング・コモンズ室」では、ノートパソコン、ビデオカメラ、電子黒板等を活用して、模擬授業やグループ学修ができる。</p> 
メディア・コモンズ	<p>附属図書館 1 階にある「メディア・コモンズ」では、視聴覚資料や英語学習資料が利用できるほか、個人・グループに関わらず、メディア・情報機器を活用した学修ができる。</p> 

なお、学生個々に Microsoft アカウントを付与しており、本学が包括的にライセンス契約を結んでいるソフトウェアは、研究室や個人の PC 環境へインストールして利用可能である。

また、学内無線 LAN には約 1500 の端末が接続しており、学内からであればどこでも、課題の提出や、学生－学生間・教員－学生間のコミュニケーション等が可能である。

《必要な資料・データ等》

〔資料 5-3-2-①〕 情報基盤センターパンフレット (P.3~P.4)

〔前掲資料 5-3-1-②〕 学生生活案内 2024 (P.66 : グループ学修等に利用できる部屋一覧)

観点 5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

附属図書館において、以下の図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、学生・教職員などへの貸し出し、Web ページからの検索・閲覧を可能にしている。

図書 (うち外国書)	学術雑誌 (うち外国書)	電子ジャーナル
377,825 冊 (55,074 冊)	12,802 種 (9,695 種)	8,745 種

また、利用サービス状況は下表のとおりである。

貸出人数		貸出冊数		文献複写 (うち教職大学院生)
教職員	学生 (うち教職大学院生)	教職員	学生 (うち教職大学院生)	
1,266 人	6,392 人 (2,196 人)	2,976 冊	14,883 冊 (5,477 冊)	534 件 (57 件)

修了生の最終成果報告書は、「鳴門教育大学学術研究コレクション」で要旨を確認できるとともに、附属図書館内で全文の閲覧を可能としている (修了生から承諾のあったものに限る)。

なお、教職大学院遠隔教育プログラム受講学生も図書等の利用ができるよう、附属図書館内資料の郵送貸出、館内資料の複写及び郵送、他大学図書館等から取り寄せた複写物の郵送サービスを実施している。

「大学 Web ページ (鳴門教育大学学術研究コレクション)」

(出典 : 資料 5-3-3-①)

《必要な資料・データ等》

[資料 5-3-3-①] 大学 Web ページ (鳴門教育大学学術研究コレクション)

観点 5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

該当なし。

《必要な資料・データ等》

—

観点 5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員養成の単科大学のため、教職大学院単独の教育研究環境(施設・設備)の維持・管理という整理でなく、大学全体としての教育研究環境(施設・設備)の維持・管理として予算措置している。

令和5年度は学生宿舍の改修など、施設整備の維持管理経費として7,000万円を使用した。令和6年度には、施設設備の維持管理経費として、9,470万円(うち附属図書館予算2,470万円)を予算措置している。

また、令和6年度は、上述の施設設備の維持管理経費と別に、講義室等の設備更新のため約2億円(うち国立大学法人設備整備費補助金1億6,350万円、大学負担3,500万円)を予算措置し、共通講義B棟全室を含む講義・演習室の設備・什器の更新を予定している。

なお、施設・設備の維持・管理のほか、教職大学院の教育研究活動のため、コース等予算として4,465万円を別途予算措置している。

《必要な資料・データ等》

[資料 5-3-5-①] 令和6年度学内予算配分状況

[資料 5-3-5-②] 令和5年度教育研究環境維持・改修に係る予算執行状況

(基準の達成状況についての自己評価:A)

教職大学院の教育研究活動を行うために必要な施設・設備を整備し、正課授業や学生の自主学修環境として活用している。図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料は、教職大学院修了生の最終成果報告書を含め附属図書館で管理・保管・提供されている。

また、これらの教育研究環境を維持・管理するための必要予算を投じており、教職大学院に必要な教育研究環境を整備し、有効に活用しているといえる。

基準領域 6 教育研究実施組織**基準 6-1**

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教育課程の編成、学生の学籍、学位の授与、大学院授業担当の認定に係る事項等を審議するため教授会を置き、教授会の下部委員会として大学院学校教育研究科入試委員会、大学院学校教育研究科教務委員会を設置し、それぞれの所掌事項を審議している。

また、専攻に専攻会議を置くとともに、その下に教育組織に応じたコース会議を整備し、専攻の教育課程の編成に関することや教授会等からの付託事項等について審議している。

そのほか、教職大学院の教育研究活動を支援する学内教育研究施設（教育実習総合支援センター、長期履修学生支援センター、遠隔教育推進センター等）、事務組織、学外者を含む組織として法定の「教育課程連携協議会」、実習を円滑に運用するための「実習連絡協議会」等の組織を備えている。

《必要な資料・データ等》

[資料 6-1-1-1-①] 鳴門教育大学教授会規則

[資料 6-1-1-1-②] 教授会議事一覧

[資料 6-1-1-1-③] 鳴門教育大学教育研究組織規則

[資料 6-1-1-1-④] 運営・教育研究組織

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教員組織として、高度学校教育実践専攻（教科・総合系）、高度学校教育実践専攻（教職系）を置き、教員はいずれかの専攻に所属している。また、学生への教育・指導の責任体制を明確にするため、各コースに教員を配置し、コース長を置いている。

高度学校教育実践専攻（教科・総合系／教職系）の教員は、専門職大学院設置基準を上回る 104 人の専任教員を配置、うち実務家教員を 28 人（みなし実務家教員 1 名を含む）配置しているとともに、新たに着任した大学教員に対して附属学校における研修を義務付け、教職大学院を担う教員組織として実践的指導力の担保・向上を図っている。

さらに、「徳島県教育委員会との実務家教員に係る人事交流に関する協定書」に基づき、継続的に人事交流による教員を採用しているほか、附属学校園の園長・校長が教育実践教員として教職大学院の教育に携わるなど、実践的指導力に重点を置いた構成としている。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料 6-1-1-1-③] 鳴門教育大学教育研究組織規則

[資料 6-1-2-1-①] 新任大学教員の附属学校における研修実施要項

[資料 6-1-2-2-②] 徳島県教育委員会との実務家教員に係る人事交流に関する協定書

[資料 6-1-2-3-③] 教育実践教員に関する要項

観点6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員の採用に当たり、「教員選考基準に関する規則」を規定し、実務家教員への適用に当たっては「実務家教員に係る教員選考基準の適用について」を規定している。

また、「女性教員の割合を引き上げるためのポジティブアクション」を定め、教員選考に際して複数の候補者の業績が同等であった場合に女性を積極的に採用することとしている。

なお、令和6年5月1日現在の教員の性別・年齢構成は下表のとおりである。

	総数	内訳							
		性別		年齢					
		男	女	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-65歳	66歳以上
専任教員数	104人	78人	26人	1人	12人	20人	37人	27人	7人
うち実務家	28人	22人	6人	0	0	3人	10人	12人	3人

(実務家教員には「みなし実務家教員」1人を含む。)

《必要な資料・データ等》

[資料6-1-3-①] 教員選考基準に関する規則

[資料6-1-3-②] 実務家教員に係る教員選考基準の適用について

[資料6-1-3-③] 女性教員の割合を引き上げるためのポジティブアクション

観点6-1-4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

「異なるコース教員による実習指導、ならびに学部生の卒業指導の取り扱いについて」「専攻に関わる授業科目の担当について」を規定し、過度な負担の偏りが生じないような手立てを講じている。

また、共通科目第1・第2領域の授業担当は、特定のコース教員に負担の偏りが生じないよう、令和5年度から、コースの希望を聴取の上、到達目標や教科のバランスを考慮して授業担当者を決定している。

ほかに、令和5年度に実施した自己点検・評価において、教職大学院遠隔教育プログラム開設コース等での教員負担への配慮の必要性を課題として把握したため、令和7年度入学者から、教職大学院遠隔教育プログラムの募集人員の上限目安を設定することとした。

なお、研究費の業績主義的傾斜配分に活用する業績評価において指導学生数等を評価項目としており、指導学生数が多い教員は研究費に反映される措置をとっている。

《必要な資料・データ等》

[資料6-1-4-①] 異なるコース教員による実習指導、ならびに学部生の卒業指導の取り扱いについて

[資料6-1-4-②] 専攻に関わる授業科目の担当について

(基準の達成状況についての自己評価：B)

教育研究活動に必要な組織、会議を整備・運用するとともに、必要な教員を配置し教職大学院担当としてふさわしい実践的指導力の担保に努めており、教職大学院の教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているといえる。

基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

観点6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

第4期中期計画で、「教育委員会・学校現場が必要とするテーマによる共同研究」の推進を掲げており、令和5年度実施の共同研究23件中21件で教職大学院担当教員が関わった研究である。

ほかに、研究成果の発表の場として「鳴門教育大学研究紀要」「学校教育実践研究」を発行しており、令和5年度発行分ではそれぞれ26件中18件、21件中19件で教職大学院担当教員が関わった研究である。

また、研究活動のための予算として、業績主義的傾斜配分による配分を含む研究経費を配分しており、令和6年度は教職大学院合計で4,226,400円(1人当たり52,177円)を配分している。なお、業績主義的傾斜配分では、評価項目の一部として研究業績数があり、積極的な研究活動のインセンティブとなっている。

「令和5年度共同研究テーマ一覧」

令和5年度共同研究テーマ一覧

多様な地域課題の解決に向け、**地域が持っている「実践知」と大学が持つ「科学知」を統合し、共同研究を推進**

■令和5年度共同研究

No.	共同研究名称	担当教員
1	いじめ防止のための生徒指導の構築	生徒指導コース 池田誠章 他
2	ロジックモデルによる道徳教育実践	生徒指導コース 池田誠章 他
3	教育相談コーディネーター育成プログラムの開発	生徒指導コース 池田誠章 他
4	多様なコミュニケーション手段を活用して埋蔵教育の充実と異文化理解の促進を図る高大連携の教育活動	理科教育コース 寺島中生
5	徳島県高等教育機関連携型ジュニアドクター発掘・養成講座	理科教育コース 早藤幸隆
6	就学前発達支援教育に係る職員のスキルアップ研修プログラムの作成	幼児教育コース 佐々木真 他
7	就学前発達支援教育による幼児の学習態勢づくりに関する共同研究	幼児教育コース 佐々木真 他
8	「数学の楽しむ心」や「真性の数学を学ぼうとする態度」を育成するWeb教材の開発	数学科教育コース 秋田来代 他
9	高等学校教科情報におけるデータサイエンスリテラシー育成に係る共同研究	学習指導力・ICT教育実践力開発コース 尾井敬雄 他
10	特別支援学校における援助行動を通じた学校組織開発に関する共同研究	学習指導力・ICT教育実践力開発コース 石川謙彦 他
11	学校・家庭・地域の連携強化及び教育力の向上を目指す家庭教育推進ワークショップの展開に関する実践研究	幼児教育コース 木村廣子 他
12	科学的思考力を伸ばすエネルギー実験教材の研究	理科教育コース 奥田高明 他
13	絵本の読み聞かせを通じた幼児児童生徒と教育大学学生との共同的な学びの実践	特別支援教育コース 高岸光恵 他
14	AIドリの適切な活用方法の検討と学力向上に関する共同研究	学習指導力・ICT教育実践力開発コース 香山 玲
15	GIGAスクール構想におけるICT活用の風土づくりに関する共同研究	学校づくりマネジメントコース 飯坂健二 他
16	「松茂STEAM学び祭」の講座実施とSTEAM教育のコンテンツ開発	教育探求総合コース 駒形唯風 他
17	子どもの健康と適応を守る「学校予防教育」の効果と効果	心理臨床コース 心理・教育科学領域 山崎隆之 他
18	佐那河内村英語教育戦略ビジョンにもとづく外国語教育の推進	小学校英語教育センター 山本直人 他
19	特別支援学校級担任の専門性向上を図る学校コンサルテーションの取組	特別支援教育コース 小倉正義 他
20	特別支援学校のソーシャルスキル教育やメンタルヘルス・リテラシー教育の充実を図る学校コンサルテーションの取組	特別支援教育コース 小倉正義 他
21	未来の特別支援教育の担い手の創出	特別支援教育コース 小倉正義 他
22	性の多様性について教育実践	心理臨床コース 臨床心理学領域 梶西真紀子
23	徳島県内のスーパーサイエンスハイスクール指定校における課題研究の支援体制の構築	理科教育コース 早藤幸隆

■共同研究の仕組み

(出典：資料6-2-1-①)

- 36 -

《必要な資料・データ等》

- 〔資料6-2-1-①〕 令和5年度共同研究テーマ一覧
- 〔資料6-2-1-②〕 鳴門教育大学研究紀要
- 〔資料6-2-1-③〕 学校教育実践研究
- 〔資料6-2-1-④〕 令和6年度当初予算における業績主義的傾斜配分結果

観点6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

毎年度、学内の全教員を対象とする「FD推進事業」を実施しており、令和5年度は「教員養成教育における個別最適化した学修の実現—セルフデザイン型学修の実際と展望—」をテーマに実施した。

また、原則、全授業科目について授業評価アンケートを実施しており、各教員は担当の授業科目について「大学院授業評価の結果報告書」にコメントを付すとともに、各コースで授業評価分析結果を共有し、今後の授業改善に繋げている。

そのほか、教員個人単位では「学長の定める重点目標」「教育」「研究」「学内及び社会貢献」「総合評価」の項目で、コース単位では「学長の定める重点目標」「コースの目標」「総合評価」の項目で自己点検を実施し、個人・コースとしての教育研究活動の省察・改善の機会となっている。

「令和5年度FD推進事業実施報告書」

3. 2023 (令和5) 年度 FD推進事業 <概要>			
日時	2023 (令和5) 年12月6日 (水) 16:20~17:50		
場所	鳴門教育大学総合学生支援棟3階F会議室 (Teams参加可)		
対象者	鳴門教育大学全教員 (参加71名/全教員124名)		
テーマ	教員養成教育における個別最適化した学修の実現—セルフデザイン型学修の実際と展望—		
趣旨と論点	<p>本学では、第4期中期目標・計画期間において、従来の規準適応型教員養成から自己伸長型教員養成への転換を目指している。その実現に向けて、令和5年度からセルフデザイン型学修を導入し、この学修を支援する「学修成果・経過可視化システム」を導入した。セルフデザイン型学修は、大学の学びを通して「自分はどうなりたいのか」を自ら探り、その実現に向けて自ら学びをデザインする経験をくり返すことを通じて、学び続ける教員を育てることをねらっている。この可視化システムが実効性を持つようには、今後、全教員が協働して学生支援に当たっていくことが求められる。</p> <p>FD推進事業では、セルフデザイン型学修で蓄積される学修記録を読み解くための手立てとして、ルーブリックに焦点化した研修を令和4年度に実施した。この流れを踏まえ、令和5年度は、本格的に稼働し始めたセルフデザイン型学修の実際を共有し、今後に向けての課題を検討するための共同討議を企画する。</p> <p>セルフデザイン型学修を支援する「学修成果・経過可視化システム」は、学生自らが学びの成果と課題を蓄積し、振り返ることができるようになっており、令和5年度学部入学生から活用し始めている。また、初年度教育においては、セルフデザイン型学修の具体的な実践も行っている。こうした学修の中で、学生は実際に何を学び、何を考えたのか。そして、我々教員はどのように学生をサポートしていくべきか。セルフデザイン型学修は始まったばかりであり、その具体的な姿はあまり浸透していない。そこで本年度のFD推進事業でセルフデザイン型学修を通してどのような学生を育てたいかを改めて共有するとともに、初年度 (令和4年度) 実践の成果と課題を整理する。</p> <p>【第4期中期目標1-2-②(2)】 新社会を担う教員の資質能力に関する新たな教員養成スタンダード及びそれに応じたルーブリックを開発し、これに基づき統合的LMS (「学修支援システム (NICES)」、「教育支援システム」、「教育実習事前自己診断システム (N-CBT)」、「教育実習支援システム」) の4システムのデジタルデータの統合による学修可視化システムの開発・運用により、教師としての基礎的能力とともに学生個々の教師としての成長を支援、伸長する教員養成教育を推進する。</p>		
プログラム	時間	次第	
	16:20~16:35	開会挨拶	佐吉美一学長 (司会: 幾田伸司 FD委員会委員長)
	16:35~16:55	セルフデザイン型学修の目標と方法	藤原 伸彦 特命補佐・セルフデザイン型学修支援センター 所長
	16:55~17:15	「鳴門大生学びの第一歩: 自己・他者・地域・世界の課題解決」の実際	轟山 輝雄 道教授 (社会科教育コース)
	17:15~17:45	質疑応答・共同討議	— (全員参加)
	17:45~17:50	閉会挨拶	梅津正典理事・副学長

《必要な資料・データ等》

- 〔資料6-2-2-①〕 令和5年度FD推進事業実施報告書
- 〔資料6-2-2-②〕 授業評価実施要領
- 〔資料6-2-2-③〕 自己点検・評価実施要項

(出典: 資料6-2-2-①)

観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

大学院学校教育研究科教務委員会に事務職員が委員として参画し、教員と同じ委員の立場で教育課程の編成やその実施に係る事項などを審議している。その他の会議においても、会議資料の作成、議事進行の打合せ等

を教員と事務職員が連携しながら担当するとともに、会議にも関係事務職員が陪席し、教員と連絡・連携しながら教育研究活動を推進している。

また、日常的に生ずる課題や懸念事項には、適宜情報共有・意見交換し、気になる学生のサポートや、連携協力校等との調整に当たっている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 6-2-3-①〕 大学院学校教育研究科教務委員会規程

(基準の達成状況についての自己評価：B)

研究活動に必要な予算が措置され、積極的な研究活動のためのインセンティブが設けられていることと併せて、研究成果の発表の場として、学内紀要を発行しており、組織的に研究する環境を備えているといえる。

また、教職大学院の目的を達成するため、授業評価アンケートや教員個人の自己評価などを実施しているほか、教員と事務職員が日常的に情報共有・意見交換しており、組織的に FD に取り組んでいるといえる。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

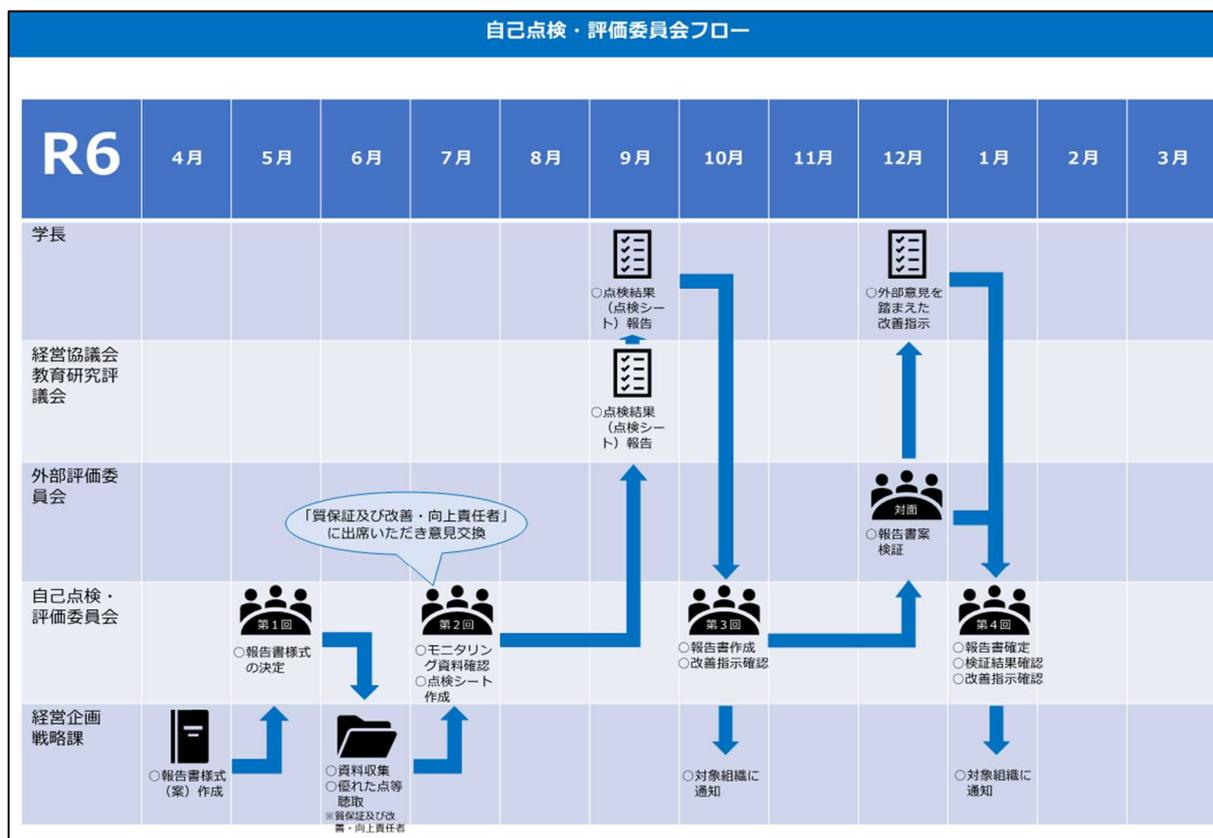
観点 7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教員養成単科大学であることから、毎年度の全学的な自己点検・評価の過程において、教職大学院の教職課程の自己点検・評価を実施している。なお、評価に当たっては、「内部質保証に関する方針」で定める領域ごとの「質保証及び改善・向上責任者」の意見などから「優れた成果が確認できる取組」「改善を要する事項」を把握し、内部質保証のサイクルにおいて改善措置等を図ることとしている。

直近の自己点検・評価（令和5年度実施）では、「優れた成果が確認できる取組」として、教職大学院の現職教員と修士課程 JICA 研修員（他国の現職教員）との交流プログラムの実施や、教職大学院遠隔教育プログラムの開設などが挙げられた。「改善を要する事項」として、入学定員充足率や教員負担を含む教育体制の充実が挙げられた。これらの結果を受けて、学長から改善指示が出され、改善に取り組んでいる。

「自己点検・評価実施フロー」



(出典：資料 7-1-1-②)

《必要な資料・データ等》

[資料 7-1-1-①] 内部質保証に関する方針

[資料 7-1-1-②] 自己点検・評価委員会フロー

[資料 7-1-1-③] 令和5年度自己評価・点検シート

(基準の達成状況についての自己評価：A)

教職大学院の教職課程の自己点検・評価について、毎年度の全学的な自己点検・評価の過程において、「優れた成果が確認できる取組」「改善を要する事項」を把握し、内部質保証のサイクルにおいて改善措置等を図ることとしており、定期的、組織的に行っているといえる。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項に定められる事項、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められる事項について、大学 Web ページに情報を一元化したページを設け公表している。

また、教職大学院の学修成果報告会に教育委員会関係者等を招き、教育研究活動等の成果を周知しているほか、「鳴門教育大学学術研究コレクション」として、教職大学院修了生の学修成果報告書要旨を一般に公開している。

また、大学 Web ページで、教職大学院各コースの概要や活動実績等を公表しているほか、修了者の教育研究活動・修了後の活躍状況をピックアップした「教職大学院リーフレット」(最新版：CASE11)を掲載・公表している。

「大学 Web ページ (教育研究活動等の状況)」



「大学 Web ページ (鳴門教育大学学術研究コレクション)」 (出典：資料 7-2-1-①)



(出典：資料 7-2-1-②)

「大学 Web ページ（教職大学院紹介ページ）」

鳴門教育大学の教職大学院

全教科型教職大学院
教師としての力量育成をさらにワンランクアップ
取得学位：教職修士(専門職)

- 1) 全教科対応型の教職大学院**
教職大学院で全ての教科の専門教育を受けることができます。
教職大学院で、**教科の専門性と教職の実践的指導力**の双方を高めることができます。
- 2) 充実したスタッフによるきめ細かい指導**
専門性豊かな教職大学院専任教員を100人近く配置しています。
様々な課題に関して、きめ細かい指導を受けることができます。
- 3) 全国から高い志を有する学卒学生、現職教員が集い、共に学ぶ環境**
新構想の教育大学（教員のための大学）として設置された鳴門には、全国から高い志を持った学卒学生、現職教員が大学院に入学しています。
自県の教育事情だけでなく、他県の学校の様子や先進的な実践が日常的に交流・共有できます。
それぞれのキャリアに応じた指導を受けることができ、リーダーシップ、フォローアップも身につけることができます。
- 4) 現職教員向け遠隔教育プログラムを開設 NEW**
働きながら学ぶ現職教員のため、2022(令和4)年4月から教職大学院遠隔教育プログラムを開設しました。
【対象コース：幼児教育コース、学校づくりマネジメントコース、生涯指導コース、学習指導力・ICT教育実践が関与コース】
大学設置基準第14条の特例を活用し、夜間や休日、夏期休業中などに開講し、働きながらの学習が可能で
さらに長期履修制度を導入し、標準修業年限2年のところ、自身の状況にあわせて、3～5年の修業年限を選択することができます。授業料は2年分は修業年限で割った額となります。
(詳しくは、こちらをクリック)

(出典：資料 7-2-1-④)

「教職大学院リーフレット」

鳴門教育大学 学校づくりマネジメントコース、生涯指導コース、学習指導力開発コースで学ぶ

川田 哲生 先生
鳴門教育大学 学校づくりマネジメントコース 講師

CASE 11: SECIモデルを採用したメンター制研修

川田先生の研究概要

Research

徳島県内の中学校（中規模校）である普通校では近年20・30代の教員が増えており、若手や中堅の教員に対する人材育成の推進が課題となっている。そのため、令和元年度から徳島型メンター制度（図1）を取り入れた校内研修を実施してきたが、コロナ禍への対応や教職員の多忙化等により、研修機会を十分に確保できていなかった。そこで研修の活性化を図るべく、メンター制研修の運営チームを立ち上げた。

令和3年度にはナレッジマネジメントの観点から、その代表的なフレームワークであるSECIモデル（図2）を採用し、人材育成の効果的な方法を模索していくことを研修主題とした。

Plan

令和3年4月に新任主幹教諭、メンターリーダーと実習生の3名で研修運営チームを立ち上げ、その活動過程にSECIモデルの場面（図3）を設定し、研修運営に取り組んでいくこととした。

図3 研修運営チームにおけるSECIモデル

研修運営チームで事前アンケートの結果や研修年度の課題等について話し合い、「つながりを強める研修」というコンセプトを打ち出した。このコンセプトに沿って、メインテーマを前半：「学校づくり」、後半：「道徳の授業づくり」とする年間計画を立て、1年間で10回の研修日を設定した（表1）。

回	実施日	内容	実施日	内容	
1	4月7日	学校づくり：授業づくり	6	9月28日	道徳の授業づくり
2	6月2日	学校づくり：授業づくり	7	10月26日	インクルーシブ教育
3	6月24日	学校づくり：授業づくり	8	11月24日	道徳の授業づくり：授業
4	7月30日	授業	9	1月25日	道徳の授業づくり：授業
5	10月27日	授業	10	10月8日	授業

表1 メンター制研修の年間計画案

(出典：資料 7-2-1-⑤)

《必要な資料・データ等》

- [資料 7-2-1-①] 大学 Web ページ（教育研究活動等の状況）
- [資料 7-2-1-②] 大学 Web ページ（鳴門教育大学学術研究コレクション）
- [資料 7-2-1-③] 学修成果報告会発表会日程
- [資料 7-2-1-④] 大学 Web ページ（教職大学院紹介ページ）
- [資料 7-2-1-⑤] 教職大学院リーフレット
- [前掲資料 7-1-1-①] 内部質保証に関する方針

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学校教育法施行規則及び教育職員免許法施行規則に定められる事項について、大学 Web ページに情報を一元化したページを設け公表している。

また、教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果について、学修成果報告会に教育委員会関係者等を招き教育研究活動等の成果を周知しているほか、「鳴門教育大学学術研究コレクション」として、教職大学院修了生の学修成果報告書要旨を一般に公開するなど、広く社会に公表するため、積極的に発信しているといえる。

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項（チェック式等により確認する事項）

	チェック欄 (該当 ☑)	項目	根拠法令等	評価 基準、 観点等	根拠資料等
1	☑	教育課程連携協議会の設置、産業界等（教育委員会）との連携による教育課程の編成、実施・評価	専門職大学院設置基準第6条第3項、第6条の2	2-1 4-1	・鳴門教育大学教育課程連携協議会規程 ・鳴門教育大学教育課程連携協議会議事要録
2	☑	5領域についての授業科目（共通科目）の開設 （1）教育課程の編成及び実施に関する領域・・・	平15年告示第53号第8条第1項	2-1	・授業科目一覧 ・シラバス（基礎データで確認）
3	☑	1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定	専門職大学院設置基準第11条	2-2	・鳴門教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）
4	☑	修了要件単位数（45単位以上）うち実習10単位以上	専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	・国立大学法人鳴門教育大学学則（抄） ・鳴門教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）
5	☑	学生に対する評価及び修了の基準の明示等	専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	・履修の手引（専門職学位課程）（抄） ・大学Webページ
6	☑	専任教員数	平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	（基礎データで確認）
7	☑	必置専任教員数に対する実務家教員数（4割以上）	平15年告示第53号第2条第5項	6-1	（基礎データで確認）
8	☑	必置実務家教員のうちみなし専任教員の割合（3分の2の範囲内）	平15年告示第53号第2条第2項	6-1	（基礎データで確認）
9	☑	みなし専任教員の業務要件（授業担当年間4単位以上ほか）	平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	（基礎データで確認）
10	☑	必置専任教員のうち教授の割合（必置の専任教員の半数）	15年告示53号第1条第7項	6-1	（基礎データで確認）
11	☑	SD研修に該当する機会の設定等	大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	・国立大学法人鳴門教育大学スタッフ・ディベロップメント推進要項 ・令和5年度研修実績

○ 項目□に際して、特に記述を要する事情等

特になし。